

その言動、セクハラですか？

いつもお世話になっております。
 セクシュアルハラスメント。いわゆる『セクハラ』ですが、厚生労働省の定態調査で、働く女性の3割が経験したことがあると考えている。この結果が出ました。主なセクハラ被害の内容は下記の通りになります。

○ セクハラ被害の主な内容(複数回答、%)

- ・ 容姿や年齢、身体的特徴を話題にされた 53.9
- ・ 不必要に体を触られた 40.1
- ・ 性的な話や質問をされた 38.2
- ・ 結婚や子かとの有無など私生活について必要以上の質問をされた 36.8
- ・ 酒席等でお酌やデブエットを強要された 35.2
- ・ 女の子、お母さんなどの呼び方をされた 31.3
- ・ 性的関係を求められた、迫られた 16.8

「え...？」とか「これが？」とか思った方、もしくは最近特にこんな人かことと言ったお悩みが...? など、心当たりのある方、いらしゃいませでしょうか。セクハラは被害者の半数以上が被害を訴えておられません。調査で、遭った後の対応は、「我慢した、特に何もしなかった」が63.4%で、相手に抗議したのは10.2%でした。中には、言った本人がセクハラだと思っていない、なんてこともあるかもしれません。言った本人はコミュニケーションのつまずきで、言われた相手は大変不快に思っているかもしれません。なお、セクハラ相手のトップは「職場直属の上司」とのことです。

場合によっては、労使紛争！ 訴訟沙汰！...なんてことになるかもしれない昨今ですので、日々の言動には性別を問わず、気を付けたいものです。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。